

# 有料臨時ごみ(多量、大型など)収集について

## ◆出せるもの◆

引越し、樹木の剪定などで多量にごみを処分したい、または通常の収集では収集できない大型のごみを処分したい場合は、ごみの種別ごとに有料で臨時ごみ収集を行っています。種別ごとの臨時ごみの取り扱いには以下のとおりです。

種別	収集日	例	備考
もえるごみ	毎週水曜日午後 (年末年始除く)	剪定枝、草など	
もえないごみ	毎週月～金曜日 (年末年始除く) ただし、地域、自宅前の道路幅によって、曜日、収集時間帯(午前・午後)を指定しています。収集時間の指定はできません。詳細はごみ減量推進課までお問い合わせください。	セミダブルベッド 3人掛けソファ マッサージチェア など	もえないごみのうち、畳、コンクリートブロック、金庫など破砕が困難な品目の収集日は、毎月第1・3木曜日午前となります。詳細はごみ減量推進課までお問い合わせください。
資源ごみ プラマーク・缶・びん・ ペットボトル・古紙類	臨時収集は行っていません。 資源ごみの日に出してください。		
家電リサイクル法 対象品目	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の処分方法は、P17を参照してください。		
パソコン	パソコンの処分方法は、P18を参照してください。		

## ◆出し方◆

事前に予約が必要になりますので、まずはごみ減量推進課までご連絡ください。収集はご自宅まで伺いますので、収集日までに処分を依頼されるごみを、車が横付けできて交通に支障がない場所に出してください。ごみ減量推進課では、ごみを家屋等から運び出すことは行っていません。ごみの運び出しはご依頼者自身でお願いします。

## ◆料金◆

料金はごみの容積によって算出します。当日、収集に伺った職員が、ご依頼者の立会いのもと、料金の見積額を提示します。提示した料金に同意いただければ、料金を受け取ってごみを収集します。正式な料金の提示は当日になりますが、目安として、右図のように軽トラックの運転席の高さまでの容積で、およそ6,000円になります。それより容積が大きければ料金は高くなり、容積が小さければ料金は安くなります。

(※平成31年3月末時点)

